

民間認定こども園・保育所運営補助事業

事業の目的

認定こども園や保育所等に対し補助を行うことにより、利用子どもに対しての教育・保育の充実及び要配慮児童への対応並びに地域の子育て家庭への支援を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。

補助項目

- (1) 保育教諭等配置改善費
- (2) 職員等充実補助費
 - ① 保育教諭等充実補助費
 - ② 調理員充実補助費
 - ③ 要配慮児対応補助費
 - ④ 保育支援者補助費（拡充）
 - ⑤ 保育補助者雇上強化費（新規）
 - ⑥ 研修代替職員費（拡充）
 - ⑦ 朝夕担当保育教諭等補助費
- (3) 看護師等雇用費
- (4) 嘱託医手当加算費
- (5) 障害児保育対策費
- (6) 地域活動・子育て支援事業費
- (7) 認定こども園人的加算補助費

○保育支援者補助費

内容

清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けといった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の負担軽減を図る。

補助金額

現 行	月額9万円（保育支援者1人分）
拡充後	配置人数について、定員規模に応じた設定とする。
	定員90人以下：9万円（1人分）
	定員91～150人：18万円（2人分）
	定員151人以上：27万円（3人分）

○保育補助者雇上強化費

内容

保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助する。保育補助者へは、保育士資格取得を促すことが求められている。

補助金額

定員90人以下	：295,300円（フルタイム勤務1人分）
定員91～150人	：590,600円（フルタイム勤務2人分）
定員151人以上	：885,900円（フルタイム勤務3人分）

○研修代替職員費

内容

施設に勤務する保育教諭等が、施設外部で開催される教育・保育の質の向上に資する研修に参加する際、代替の保育教諭等を配置した場合に補助する。

補助金額

現 行	1人当たり1日6,100円 1施設当たり年間延べ15日分（上限91,500円）
拡充後	現行の15日分に加え、国の「処遇改善等加算Ⅱ」の制度で必要とされるキャリアアップ研修の所要時間に相当する代替職員分を拡充。